

カナダ政府がPFOS規制を公布



2008年6月11日に、カナダ政府よりPFOSに関する規制が公布されました。この規制は、2008年5月29日から施行されており、下記の物質及びそれを含有する製品の製造、使用、販売、販売の申し出及び輸入が禁止されています。

- パーフルオロオクタンスルホン酸及びその塩
- 分子中に以下の構造を有する化学物質：
 $C_8F_{17}SO_2$ 、 $C_8F_{17}SO_3$ また $C_8F_{17}SO_2N$

なお、適用除外品目としては、以下のものがあります。

- フォトリソグラフィープロセス用のフォトレジスト及び反射防止コーティング剤
- フィルム、紙及び印刷版に使用する写真用コーティング剤

さらに、「使用、販売、販売の申し出及び輸入の禁止」に限った適用除外品目としては、航空機用 작동液が示されています。

また、ヒューム抑制剤として、下記の工程で使用するものにおける「販売、販売の申し出及び輸入」を5年間経過措置として認めています。

- クロム電気メッキ、クロム酸化処理及びリバーエッチング
- 無電解ニッケル-ポリテトラフルオロエチレンメッキ
- プラスチック基板を金属化する前のエッチング

水性皮膜成形泡の使用条件については、PFOSの含有量が0.5ppm以下のものについては認めており、PFOSの含有量が0.5ppmを超えるものについても、この規制が施行される前に製造または輸入されたものについては、5年間経過措置として認めています。

その他、輸入業者に対して毎年所管官庁への報告書の提出や取引記録等の保管を定めています。

当社では、PFOSの分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 カナダ政府官報

Canada Gazette Part II OTTAWA, JUNE 11, 2008

商品開発箇所 白亜力